# R5.12月補正予算 207,551千円

# 燃油・飼料価格の高騰に対する漁業の構造転換

燃油・飼料価格高騰の影響を受けにくい漁業への構造転換を図るため、デジタル化等による生産性向上に向けた取組等をパッケージで支援

### 現状

- ○漁業においては、操業に必要な燃油や養殖用配合飼料の価格が ト昇
- ○漁業者は、生産コストの増加に対する価格転嫁が難しく、漁業経 常に大きな影響

### 令和5年度6月補正予算

- ○燃油・飼料価格の急騰を踏まえ、「漁業経営セーフティーネット構築事業」における漁業者負担分の軽減(給付金)、コスト削減・ 生産性向上のための機器導入支援を実施
  - 冷 給付金: 予算 422,172千円 ⇒ 契約 421,572千円 (申請513件)
  - 機器導入支援:予算 66,117千円 ⇒ 交付決定 63,864千円 (申請37件)

燃油・飼料高騰に対応できるよう 漁業の構造転換に取り組んでいるところ

### 構造転換の方向性

#### ○養殖業

- > 漁場の有効活用による生産量の拡大
- デジタル化や機械化による省力・省エネ化
- ▶ 各種データの見える化やデータの分析結果に基づく生産管理
- 加工業者や輸出業者と連携したマーケットイン生産への転換による 販売の安定化。
- 配合飼料への転換や補償成長を利用した投餌量削減によるコストの削減
- ○漁船漁業
  - デジタル化や機械化による省力・省エネ化
  - 資源管理協定(計画)の拡大、着実な実行による持続的な資源の利用
  - ▶ 利益シミュレーションツールやNABRASを活用した操業の効率化

### 課題

- ○燃油・飼料価格の想定以上の高騰に対する支援が必要
- ○構造転換の推進には、デジタル化・省力化等への支援が必要。漁 業者からの需要も高い。
- ○養殖用配合飼料価格の高騰が続いており、補償成長を利用した 飼料削減技術の開発・普及の加速化が必要

- ○燃油価格等の高騰を踏まえ、構造転換に取り組む漁業者に対して、セーフティーネットの自己負担分等への支援 によって経営を下支え
- ○更にコスト削減や生産性向上等による構造転換に取り組む漁業者に対して、デジタル機器等の導入を支援
- ○養殖コストの7割を占める飼料費を削減する技術の開発・普及を支援

### 対 策

漁業の構造転換を図るため、(1)燃油等高騰緊急対策、(2)コスト削減、(3)生産性向上をパッケージで支援

### 構造転換支援パッケージ

### (1) 燃油等高騰緊急対策(118,414千円)

○漁業経営セーフティーネット構築事業等を活用した支援

### 更に構造改善に取り組む漁業に対して

### (2)コスト削減支援

【補助の要件】

- ①省工ネ機器等導入支援(4,602千円)
- ○LED集魚灯等の導入(補助率:1/2以内、補助上限額:10,000千円)
- ※ただし、推進機関については国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用
- 【対象者】県内に住所を有する漁業者及び養殖業者で、令和5年度に漁業経営セーフティネットに加入している者
- ・省エネ機器の導入によって燃油使用量等を3年間で5%以上削減すること
- ・具体的な取組内容と期待される効果 (3年後の) を計画書に記入すること

# ②養殖コスト削減支援(10,000千円)

- ○補償成長を活用したコスト削減を支援 ※詳細は次々ページ
- ③操業効率化支援(マリンイノベーション)
- ○利益シミュレーションツール・NABRASを活用した操業の効率化

### (3) 生産性向上支援

- ④デジタル機器、省力化機器等導入支援(74,535千円)
- ○スマート給餌器、魚体選別機等の導入(補助率:1/2以内、補助上限額:10,000千円)

【対象者】 県内に住所を有する漁業者及び養殖業者で、令和5年度に漁業経営セーフティネットに加入している者 【補助の要件】

- ・デジタル機器の導入によって操業時間等を3年間で5%以上削減すること
- ・省力化機器等の導入によって作業時間等を3年間で5%以上削減すること
- ・具体的な取組内容と期待される効果(3年後の)を計画書に記入すること



※詳細は次ページ

# 目的

燃油及び配合飼料価格の高騰を踏まえ、価格高騰の影響を受けにくい漁業への構造転換を取り組む漁業者に対して、価格上昇分の一 部を支援し、経営の安定化を図る。

# R5.6補正の支援内容

R5年度漁業経営セーフティーネット構築事業の加入者のうち、燃 油使用量削減等の生産性向上に取り組む漁業者が、令和5年 7月から令和6年3月に購入する漁業用燃油・養殖用配合飼 料の価格上昇分に対して支援(予算額413,088千円)

○第2四半期・第3四半期分(令和5年7月~12月)《実績に基づく給付》

セーフティーネットが発動した場合の補填金のうち、漁業者負担分の1/2

相当額を支援 (漁業用燃油) (養殖用配合飼料) 四半期毎に-公表される ×117%のライン ×108.5%のライン 補塡基準価格 (7中5平 均価格)

○第4四半期分(令和6年1月~12月)《見込に基づく給付》

以下の計算式で求めた額を、セーフティネットへの積立残額を上限に支援

メ 県が定める メ セーフティネット発動時 メ 1/2 第4四半期の 補填単価(※2) の漁業者負担割合 購入見込数量(※1)

- (※1) 次のいずれか低い数量
- ・年間購入予定数量から第1~3四半期の購入実績数量を除いた数量
- ・過去3カ年の第4四半期購入実績の平均数量
- (※2) 直近のセーフティネット発動時の補填金単価

# 現状·課題

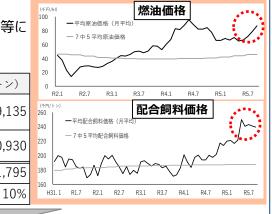
## 【現状】

- ○6月補正の申請状況
  - 燃油:454件、配合飼料59件(給付金事務は県漁協等5団体に委託)

18%

- ○燃油・飼料価格の動向
  - R5年4月以降、円安の進行やペルー産イワシの禁漁等に
  - より、燃油及び配合飼料価格が高騰

→原油で2割、配合飼料で1割上昇							
	原油 (円/	kl) 配	合飼料	(円/トン)			
R5.6補正の想定単価 (R4年度第4四半期)	6	66,827		219,135			
R5年度第2四半期の単価	7	78,983		240,930			
上昇額	1	.2,156		21,795			



### 【課題】

上昇率

燃油及び飼料価格の想定以上の高騰により、漁業者への支援金の更なる確保が必要

# R5.12補正の内容

・本年度の価格高騰に対応するため、118,414千円 (燃油33,639千円・飼料84,775 千円)を確保

### 【対象者】

令和5年度高知県燃油等高騰緊急対策給付金(R5.6補正)の申請者

## 【事業の流れ】

第2四半期分の補填単価の決定(11月)→ 第2四半期分の給付(12月)→

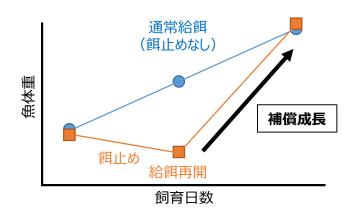
県と漁協等との変更契約の締結(12~1月) → 第3四半期・第4四半期分の補填単価の決定(1~2月) → 第3四半期・第4四半期分の給付(3月)

# 飼料削減技術開発等事業費補助金

# 補償成長を利用した飼料削減技術の開発・普及によって養殖業者の生産コスト削減を図る

### 補償成長

- ○一定の餌止め期間を経た後に給餌を再開した際、大幅な成長が得られる現象
- ○最終的には通常給餌の魚と同等もしくはそれ以上の成長となる



### 補償成長を活用した生産コスト削減

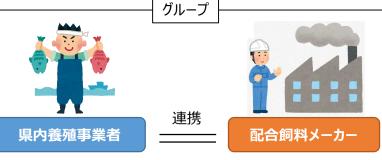
- ○補償成長の利用によって餌止め期間中の飼料代が必要なくなり、コスト 削減につながる
- ○配合飼料メーカーによる試験では、飼料コストを最大20%削減できる可能性が示されている
- ○県は、R5年度から県内養殖事業者及び配合飼料メーカーと連携し、養殖現場における科学的根拠に基づいた飼料削減技術の開発・普及に取り組んでいるところ

## 飼料価格の高騰が続く中、本技術の開発・普及の加速化が必要

■想定される効果「マダイ養殖(個人経営体)での事例〕

飼育尾数	漁業収入	支出	うち飼料代	支出に占める 飼料代の割合	補償成長の活用による 飼料代削減額
84 千尾	56,876 千円	55,383 千円	40,422 千円	73.0 %	8,084 千円

### 事業内容



補償成長を利用した飼料削減技術の開発・普及を実施

- ▶ フィールド試験
- ▶ 補償成長の効果の科学的な評価・分析
- ▶ 飼料削減技術の普及 等



取組を支援し加速化を図る

県

#### 飼料削減技術開発等事業費補助金

- 補助率: 2/3以内
- 補助上限:10,000千円以内
- 補助対象:賃金、報償費、旅費、消耗品費、委託費、備品購入費
- 補助条件:
  - ▶ 取組期間中の飼育尾数、へい死尾数、魚体重、投餌量、増肉系数、魚病・脱鱗・その他異常の発生・回復状況をとりまとめた資料の提出
  - ▶ 対照区(通常給餌)と比較した1生簀あたりのコスト削減額・率を とりまとめた資料の提出
  - ▶ 成果報告会の開催